

平成 2 5 年度

施 政 方 針

平成 2 5 年 2 月 2 7 日

平成25年、本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、平成25年度予算をはじめとした重要案件につきましてご審議をいただきますことは、市政進展のため、誠に感謝にたえないところでございます。

昨年は、本市にとりまして明るい話題がたくさんありました。代表的なものは、まず「埼玉エコタウンプロジェクト」の対象市に選定され『環境共生都市 本庄』を目指したまちづくりに拍車がかかりました。また、「株式会社カインズ本社の本市移転」、フランスのパリ日本文化会館で開催された『笑いの日本美術史 縄文から19世紀まで』展に『笑う盾持ち人物埴輪』が出展し、本市のマスコットキャラクター「はにぼん」もパリに応援に行って参りました。その他にも、たくさんの本市の魅力をあらためて内外に向け発信することができました。この「時」を捉えて、今まで以上に「外から注目される」本庄市を目指して参ります。

一方、国内外では、原発停止に伴う電力不足、近隣諸国との関係悪化、低迷する経済情勢、年末には衆議院解散、政権交代と、激動の年でありました。また、長引く不況による雇用情勢の悪化や少子高齢化、社会保障費の増大など、将来のために解決していかなければならない課題が山積しています。本市においても例外ではありません。この厳しい時だからこそ、自らの地域の魅力と可能性を最大限に活かしながら、自治体が自らの課題の解決に取り組む必要があります。

本年は、平成20年3月に策定した「本庄市総合振興計画」の前期基本計画が終了いたします。今まで、前期基本計画に基づいて行った施策の行政評価や検証を踏まえるとともに社会経済情勢等の変化に対応し、さらに、新たな施策の展開を図るため、平成25年度からの「後期基本計画」を策定し、引き続き、本市の将来像「**あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄 ~世のため、後のため~**」の実現に向け、市民の皆様とともに、取り組んで参ります。

また、課題の解決と新時代をひらくまちづくりに魂を込め、「日本の元気は本庄から」の心意気で、着実に市政を進めて参りますので、皆様の一層のご支援とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、開会にあたりまして、平成25年度の行政経営及び予算編成に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

(行政経営に関する基本的な考え方)

本市を取り巻く社会状況は、人口減少や少子高齢化の進行、地球規模の環境問題、経済状況の悪化、安全・安心へのニーズの高まりや、高度情報化とグローバル化など、今まで以上の速さで変化し、その影響を様々な形で受けております。

大きな変革の時代を迎えており、持続可能な行政経営はもとより、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するためには、価値観の転換とこれまで以上に計画的かつ効率的な地域経営が求められています。

多様な市民ニーズに応え、水準の高い行政サービスを提供し続けるためには、地域を経営する視点を重視し、地域資源を最大限に活用しながら本市の魅力を高め、地域の活性化を図っていく必要があります。

本市はこれまでも、右肩上がりでない時代における持続可能なまちづくりに向け、各部局「自ら」が、施策を進める組織として「魂」をこめて、「時」を意識し、「強い」姿勢で事務事業の徹底的な見直しを行い、「入るを計りて出ざるを制す」を念頭に、歳入に見合った歳出とする行政経営に努めて参りました。

平成25年度も、

「安全で安心して暮らせるまちづくり」

「活力ある経済基盤づくり」

「心豊かで健やかな人づくり」

の3つの方向性と

「市民との協働を推進するまちづくり」

「全国に知られるまちづくり」

の2つの留意点による、重点的・優先的に取り組むべき各政策分野の事業を選択し、施策の展開を図って参ります。

また、今年には新政権の下、制度面や財政面でインパクトのある新しい政策が期待される中、本市にとっても持続可能な行政経営実現のための正念場の年になると予測されます。

チャンスをつかむのも、課題を解決するためにも、一歩前へ出る勇気がなければできません。今年、この「前へ！」という合言葉を新年のあいさつで職員に掲げました。新しい時代のチャンスを的確につかもうという前向きな「前へ！」の精神を、自らが研ぎ澄まし整え、何事にもチャレンジして行く意欲で、課題の解決に向け各種施策の推進に積極的に取り組んで参ります。

(予算編成の基本的考え方)

次に、市政をとりまく財政状況と、平成25年度予算編成にあたりましての基本的な考え方を申し上げます。

平成24年度の日本経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた兆しが見られましたが、その後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きが続いてきました。こうした状況に対し、平成25年1月に政府が策定した「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の政策効果により、企業の生産活動や個人消費に上向き感が出てきており、日本経済は緩やかに回復していくことが期待されています。

本市においては、将来人口は減少傾向にあり、特に生産年齢人口は高齢化の進行に

より、将来人口の減少率以上の減少傾向にあります。その中で、社会保障関連経費の増加や老朽化してきている公共施設の維持・更新に対応しつつ、持続可能なまちづくりを進めることが課題となっています。

平成25年度の予算編成は、このような状況を踏まえ、本庄市総合振興計画の基本構想に掲げた将来像の実現に向けて、平成25年度からの総合振興計画後期基本計画における6分野の政策目的を達成するための予算編成とし、限られた財源を効果的・効率的に配分し取り組んでいくことといたしました。

特に、平成25、26年度においては、老朽化してきている公共施設の管理に対応するため、市民プラザ跡地複合施設、児玉総合支所複合施設、本庄東中学校という3つの大規模建設事業を、国庫補助や合併特例債などの市にとって有利な財源の活用に努めながら、計画的、戦略的に進めて参ります。

(平成25年度予算の概要)

平成25年度の予算案の概要につきまして、

その規模は

一般会計	272億2千900万円
特別会計	186億6千195万7千円
企業会計	22億7千753万8千円

となっております。

平成24年度の当初予算額と比較いたしますと、一般会計が12.5%の増、特別会計が6.2%の増、企業会計が1.2%の増となっており、全ての会計の合計では、9.4%の増となっております。

一般会計の歳入につきましては、個人市民税は減少しているものの、法人市民税やたばこ税、固定資産税の伸びなどにより、市税全体で前年度に比べ3.7%

3億8,201万5千円増の106億7,659万1千円を見込んでおります。

繰入金につきましては、国営神流川沿岸土地改良事業負担金の繰上償還などのため、財政調整基金を繰り入れたことにより前年度に比べ323.9%

5億7,404万2千円増の7億5,124万9千円を見込んでおります。市債につきましては、本庄東中学校建設事業、市民プラザ跡地公共施設建設事業、児玉総合支所複合施設建設事業などの大規模事業の実施に伴い、前年度に比べ88.2%17億9,400万円増の38億2,820万円を見込んでおります。また、国庫支出金、県支出金は、効果的な活用に努め、それぞれ前年度に比べ、5%1億6,569万6千円増の34億6,691万8千円と15.7%2億2,274万7千円増の16億3,887万5千円を見込みました。

平成25年度一般会計当初予算は、本庄東中学校の校舎等の建て替えや複合施設の建設などの大規模事業、国営神流川沿岸土地改良事業負担金の繰上償還などに伴い、平成24年度当初予算との比較で、12.5%30億2,100万円増の増額予算といたしました。

それでは、総合振興計画の分野別の政策に沿って、主な施策につきましてご説明申し上げます。

第1に健康福祉分野の施策でございます。

健康で安心して暮らせるまちは、市民の要望であり、まちづくりを進める際の前提といえます。「子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるまち」の実現を目指し次の施策を進めて参ります。

まず、「子ども・子育て支援」では、本市の次代を担う子どもたちのために、地域社会をあげての子育てや教育を支援する「市民の子育て参加率日本一のま

ち」を目指し、安心して楽しく子育てができ、子どもたちが健やかに育つまちづくりを推進して参ります。

核家族化の進行などにより、育児不安を抱え、子育てに悩みを持つ親が増えていることから、家庭児童相談室における児童相談、乳幼児の親子を対象とした子育て情報の交換や相談の場としての「地域子育て支援センター事業」や「つどいの広場事業」を実施していくとともに、地域の子育て支援団体の知恵・愛情・マンパワーをお借りした「子育てサロン活動」、市内各事業所等にご協力をいただいている「赤ちゃんの駅」、地域の方々による登下校時の「児童の見守り活動」など、市民の皆様との協働により、安心して子育てができる環境づくりを目指して参ります。なお、近年、増加傾向にある児童虐待の事前防止のため、これらの相談・交流業務を充実していくとともに、早期発見・対応のため、各関係機関とのネットワークの充実・強化を図って参ります。

また、直近の市民アンケート結果では、子育てと仕事の両立支援を望む割合が最も高い状況であることを踏まえ、保育を必要とする世帯に対しては、保育所における一時預かり保育や延長保育、病後児保育などの特別保育事業を実施し、市民ニーズを踏まえた利用しやすい保育サービスの充実を図ります。また、急用、保護者の病気等により子どもを養育することが一時的に困難な場合に利用できるファミリーサポートセンターや、宿泊を伴う場合のショートステイの利用を支援する「児童一時預かり支援事業」、小学校就学後の留守家庭児童の健全育成を支援する「放課後児童健全育成事業」などにより、子育てと仕事の両立支援を行って参ります。

なお、民間保育所の入所児童の環境改善や安全を確保し、保育体制の整備を図るため、引き続き民間保育所への運営費や人件費の補助を行うとともに、園舎の増改築を希望する民間保育所へは、園舎改築のための助成を実施して参り

ます。

また、次代の社会を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるため、中学校修了前までの子どもを養育する親等に、児童手当を支給して参りますとともに、「子ども医療費」につきましても、中学校修了前までの子どもを対象に、医療費等の自己負担分の補助を行って参ります。さらに、ひとり親家庭に対し、「児童扶養手当」の支給を行うとともに、「ひとり親家庭等医療費」につきましても、引き続き18歳未満の子どもと親を対象に医療費等の自己負担分を補助し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図って参ります。

なお、現行の子ども・子育て支援事業の実質的な方針である「次世代育成支援行動計画」が平成26年度末に終了することから、平成27年4月に予定されている子ども・子育て支援法の施行に合わせ、平成25年度から2か年で、地域における子ども・子育て支援事業の円滑な実施を行うための「子ども・子育て支援事業計画」を策定して参ります。

「健康づくりの推進」では、市民自らが健康管理に関心が高く、健康であることを実感できるよう健康診査を中心とした検診や生活習慣病予防のための各種講座・相談等を実施して参ります。また、成人の疾病予防のため、各種がん検診を引き続き実施するほか、女性のためのがん検診手帳の発行や、集団検診に加え個別検診をさらに推進し、疾病の早期発見と早期治療の機会を提供して参ります。さらに、母子保健事業では、妊婦の健康診査、心理士等を加えた子どもの健康診査、健康相談を実施して参ります。

予防接種事業では法定の各種予防接種に加え、引き続き「子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン」の3種類のワクチン接種への助成を行うなど、疾病予防に努めて参ります。

また、発達教育支援センター「すきっぷ」では、発達障害等の疑いのある子

どもやその保護者に対して、臨床心理士などによる個別相談や保育所・幼稚園・小中学校等への巡回相談により支援体制の充実を図るとともに、就学支援アドバイザーを配置して、途切れのない支援を図って参ります。

「医療体制の充実」では、24時間市民が安心して生活できる救急医療体制の確立を目指し、本庄市児玉郡医師会のご協力をいただきながら、休日急患診療所をはじめ、在宅当番医制、病院群輪番制病院補助事業、熊谷・深谷・児玉地区小児救急支援制度補助事業など、地域の救急医療体制の充実に引き続き努めて参ります。特に、全国的な救急病院の医師不足が進む中、当地域の救急医療体制確保のため、今後とも国・県等関係機関との協議を進めるとともに、初期及び第2次救急医療体制の、さらなる充実を目指した取り組みを実施して参ります。

また、必要以上に患者が集中することにより救急病院が疲弊してしまうことを避けるためにも、市民が「かかりつけ医」を持ち自ら健康管理ができるよう啓発活動を進めるとともに、国民健康保険制度の健全な運営に努めて参ります。

「障害者福祉・地域福祉の推進」では、本市の、障害者計画及び障害福祉計画に基づき、人々が障害のあるなしにかかわらず、住み慣れた地域社会の中で、他の人と同じように生活することが社会の本来あるべき姿であるという「ノーマライゼーション」と、障害のある人が生活のあらゆる場面で持てる能力を最大限に発揮し、その人らしく生きる権利の回復を目指していく「リハビリテーション」の考えのもと、地域社会の中での安心感と生きがいを持って暮らせる「共生社会」の実現を目指しております。

地域福祉の推進につきましては、昨年から2か年をかけ、地域住民の意見を反映させながら、住民同士のつながりを作り、地域の助け合い・福祉活動を推進するために、行政と市民との協働により、地域福祉を推進して行くための「地

域福祉計画」を策定します。

また、障がい者就労支援センターの支援体制を充実し、障害のある方の社会参加・就労支援を引き続き図るほか、広域での就労支援ネットワーク構築を推進して参ります。

さらに、災害時要援護者避難支援プランの更なる充実を図るため、災害時に支援を必要とする要援護者の個別支援計画を基に、地域における支援体制づくりに取り組んで参ります。取組みにあたっては、地元の自治会や自主防災組織、民生・児童委員、消防団等の関係機関、そして多くの市民の皆様にご協力をいただき、地域における避難支援体制の整備を推進して参ります。

「高齢者福祉の充実」では、高齢者が、健康で生きがいを持って社会活動に参加ができるよう環境を整え、共に生きる地域社会づくりを推進して参ります。

健康寿命を延ばすため、各種健診・相談事業・健康づくり事業を推進し、地域包括支援センターを中心とした介護予防事業を推進して参ります。

また、介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所の開設に対して助成して参ります。さらに、引き続き、老人クラブ助成事業、高齢者敬老事業、要介護高齢者対策事業、高齢者在宅自立支援事業など高齢者とその家族が安心して暮らせるよう各種高齢者福祉事業を実施するとともに、後期高齢者医療及び介護保険の円滑な運営に努めて参ります。

第2に市民生活分野でございます。

「市民と行政が連携し、ともに地域を支えるまち」を目指し、市民同士、市民と行政が協力してまちづくりに取り組み、安心して暮らせる豊かなまちの実現を目指し次の施策を進めて参ります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、地域コミュニティの中心で

ある各自治会や地域で自発的に社会貢献活動などを行うボランティア団体、NPO法人等の活動が活発な社会を目指しております。そのため、コミュニティ活動に対して助成を行うとともに、全市一斉清掃や花いっぱい運動など環境美化活動や地域コミュニティ活動を多くの市民や市内企業等と協働して実施して参ります。また、市民・各種団体・企業が調和して、地域の運営を主体的に行う活動に対しても支援をして参ります。

さらに、各種計画の策定時などには、積極的に市民の参加をいただくなど、より多くの市民のご意見をいただき、より良いまちづくりに活かせるように取り組んで参ります。

また、現在、施行中の本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業及び児玉南土地区画整理事業が、平成25年度に換地処分を迎えるにあたり、区域内住民の利便性向上と、誰にでも分かりやすい住所の表し方にするため、第7次及び第8次住居表示整備事業を実施いたします。

「人権を尊重する社会の実現」では、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、障害の有無に関係なく能力が発揮される社会を目指し、人権教育・人権啓発を推進するとともに、「男女共同参画プラン」により男女がお互いに人権を尊重し、自分らしく輝けるまちを目指して参ります。また、「配偶者暴力相談支援センター」では、相談事業や自立支援対策の充実を図るとともに、警察等の関係機関と連携し、速やかなDV被害者の安全確保に努めて参ります。

「危機管理体制の充実」では、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、万一の災害時には迅速な対応がとれる危機管理体制を整えて参ります。消防団の消防自動車の買い替えを進めるほか、計画的に消防水利の整備を行い、消防・防災体制の強化に努めて参ります。また、保存食や毛布等の生活必需物資の備蓄を計画的に進め、災害等の発生に備えるとともに、「避難所エコ化モデ

ル事業」として、シルクドームに太陽光発電システムを設置するなどし、電力を自活できる防災拠点として整備して参ります。

さらに、現在、実効性のある地域防災を実現するための見直しを進めている地域防災計画に基づき、防災事業の一層の充実を図って参ります。

「防犯体制の充実」では、防犯ボランティアなど地域の方々との協働による防犯活動を推進しております。また、さらなる防犯体制の充実を図るため、本庄警察署・児玉警察署・本庄地方防犯協会などの関係団体や自治会・地域住民・企業などの皆様と連携し、自主防犯組織などの活動を引き続き支援するとともに、防犯組織の強化・拡充と自主防犯意識の向上を図り、犯罪の抑止と減少を図って参ります。また、防犯灯のLED化を推進し、夜間の歩行者の安全及び犯罪の防止を図るとともに省エネ化を図って参ります。さらに、犯罪抑止を図るため、本庄駅周辺等に防犯カメラを設置するなど防犯設備の充実を進めます。

「交通安全対策」では、交通事故発生件数の低減を目指し、カーブミラーや道路照明灯などの交通安全施設を整備するとともに、交通安全に対する意識の高揚を図るため、交通安全対策協議会や交通安全母の会と連携し、交通弱者である高齢者や児童などを対象に、年齢に応じた交通安全教室の開催や街頭啓発活動などを推進して参ります。

「市民サービスの向上」では、休日窓口開庁の業務内容の拡大やパスポートの申請受付及び交付事務を引き続き実施するとともに、複雑・多様化した市民相談に対応する相談体制の充実を図ります。

また、納税者の利便性を確保するため、引き続き、市税のコンビニエンスストアでの収納を実施いたします。

第3は、教育文化分野でございます。

まちづくりは、人づくりから始まるといっても過言ではなく、教育や文化の振興が大変重要であることから、「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」を目指し次の施策を進めて参ります。

「創造性と確かな学力を育む教育の推進」では、教育現場を充実する学習のサポートとして、35人以上の学級を複数抱える小学校への「学習補助教員」を配置します。また、中学校及び小学校へ英語指導助手を派遣し、外国語によるコミュニケーション能力を育成し異文化の理解を図ります。さらに、特別支援学級に在籍する児童の学習支援や安全管理及び介助等を行う「特別支援教育補助教員」を4名から7名に増員するとともに、各小中学校に「ふれあいボランティア」を引き続き配置し、学習の支援にあたって参ります。

また、「いきいき活動事業」など、特色ある学校づくりを展開し、児童生徒が心身ともに健やかに育つ環境づくりを推進して参ります。

「人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進」では、自分の人権と同様に他人の人権をも尊重することができる「人権を尊重する社会」の実現に向け、講演会やセミナーを開催し人権教育を推進して参ります。また、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言・指導を行うため、「さわやか相談員」による相談体制の充実を図るとともに、発達教育支援センター「すきっぷ」との連携を強化し、集団生活の中で支援を必要とする子どもたちに関する相談・支援を行って参ります。また、相談に行けない児童生徒及び保護者が電話相談できるよう教育支援センターに「子どもの心の相談員」を配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、不登校などの理由により長期間にわたり欠席している児童生徒のための「ふれあい教室運営事業」につきましても継続実施して参ります。

「教育環境の整備」につきましては、国庫補助や、合併特例債などの効果的、戦略的な活用によりまして、教育施設の建設や耐震補強などの早期改修に努めているところでございます。平成25年度におきましては、本庄東中学校の校舎及び体育館の建設に着手して参ります。また、暑さの厳しい季節においても快適な教育環境を実現するエアコン設置を進めるために、まず、本庄西中・本庄南中・児玉中の空調設備の実施設計に取り組んで参ります。小学校では、本庄西小や中央小の体育館の耐震補強実施設計に取り組み、安全・安心で快適な教育施設の充実を図って参ります。

さらに、引き続き、小学校校庭の芝生化を推進し、教育活動や体育活動の活発化や防塵対策などの促進を図って参ります。

児童生徒の安全確保につきましては、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組む「学校応援団」体制の推進や、防犯ボランティアなどの地域との協働により、安全・安心な教育環境の充実を推進して参ります。

「生涯学習の活発化」では、市民のニーズにあった生涯学習の場を提供する「市民総合大学」の講座の拡充を図るとともに受講しやすいカリキュラムの編成を行い、学習内容の充実と併せて生涯学習の推進を図って参ります。また、児玉郡市に拡充した、子どもの知的好奇心を満足させ、学びの機会を提供する「子ども大学ほんじょう」を引き続き支援して参ります。

家庭教育の支援としまして「市民との協働」により新たに作り上げた「親の学習手引書・親子手帳」を活用し、いろいろな機会をとらえ親が親としての力を付けるための学習会の開催など、家庭教育を支援して参ります。

さらに、図書館の充実につきましては、蔵書の充実を図るとともに、施設内の整備、保守点検等を徹底し、利用者の皆様が楽しく利用できる環境作りを進めて参ります。また、子どもの読書活動を推進する基本理念を定めた「子ども

読書活動推進計画」に基づき、施策の推進を図って参ります。

「文化財の保護と活用の推進」では、緊急雇用創出事業を活用し、発掘出土品の整理などに取り組むほか、国の社会資本整備総合交付金を活用し、地域の歴史に親しめる市民の憩いの場である雉岡城跡公園の環境整備や外観保存のために児玉町旧配水塔の改修工事、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の保存・活用をするための基本・実施設計に取り組んで参ります。また、競進社模範蚕室については、現在、世界遺産登録を目指している「群馬県富岡製糸場と絹産業遺産群」に関連して、増加が予想される来館者の対応に努めて参ります。

「生涯スポーツの促進」では、総合振興計画に掲げる「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、スポーツ推進委員や体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団などの関係団体とともに取り組んで参ります。また、市民の健康づくり、元気づくりを支援するため、スポレクフェスタを始め、多くの市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの各種教室やイベントを開催いたします。さらに、施設予約システムにより利用者の利便性の向上を図りつつ、体育施設の貸し出しを行うとともに、指定管理者と連携を図りながら、体育施設の維持管理を都市公園の管理と一体で実施して参ります。

第4は、経済環境分野でございます。

活力ある本庄市を築いていくためには、内外の力を結集し、地域資源を有効に保全・活用することが必要です。「地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち」を目指すため、次の施策を進めて参ります。

まず、「農林業の振興」では、農業経営の改善及び安定化を図り生産性と販売力の向上、新規就農者の確保等を推進し、安定的な農業経営体の育成に努めるとともに、環境負荷を軽減した持続可能な農業の推進を図るための補助を実

施して参ります。

また、病虫害の発生源ともなる遊休農地対策を行うとともに、経営規模の拡大を目指す認定農業者へ農地を集積し、良好な農業環境の維持増進を図って参ります。さらに、近年、急増しております野生鳥獣による農林業被害を防止するため、有害鳥獣対策を拡充して参ります。

「商業の振興」では、商店街と商工業の継続的かつ総合的な発展と振興を図るため、引き続き商工会議所、商工会と連携して、まちの活性化に向けた支援を行います。また、中心市街地の空き店舗を利用して、営業を開始した事業者に対する支援や街路灯電気料に対する補助を行うとともに、中小企業向け各種融資のあっ旋や利子補給などを引き続き行い、市内企業の健全化と活性化を推進して参ります。さらに、歴史や文化など地域の特性を活かした観光事業などと連携を図り、商業の振興を目指して参ります。

「工業の振興」では、県が指定した児玉町秋山地内の本庄千本桜周辺地区等に産業立地を促進し、優良企業の積極的な誘致をさらに推進することにより、雇用の確保と地域経済の活性化が図られるよう努めて参ります。

また、経済不況の影響を受けている中小企業に対しては、事業の振興を図るため各種融資の斡旋や利子補給などを引き続き実施して参ります。

「観光・レクリエーションの活発化」につきましては、本市には地域の歴史と伝統を感じることができ、地域をあげて取り組まれている「本庄まつり」や「こだま夏まつり」に代表される祭り、各地域の行事や他に誇れる郷土芸能、さらに自然環境に恵まれた景勝や特産物など数多くの資源があります。これらの地域資源を活かした広域的な観光ルート開発や特産品の開発など継続した取り組みを行うため、観光協会への支援を行うとともに、地域への経済効果が期待される観光やレクリエーションの活性化を推進して参ります。

「勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保」では、消費者と業者間での契約トラブルなどを円満に解決するため、「消費生活相談員」を配置し相談体制の充実を図り、併せて、多様化、複雑化している消費者被害防止のための啓発活動の推進に努めて参ります。

「環境対策の充実」では、『環境共生都市 本庄』の実現を加速させる埼玉エコタウンプロジェクト対象市の選定をうけて、持続可能なエコタウンへの取り組みを推進して参ります。中核的エリアでは、昨年から取り組んでいる「電力自活地区形成モデル事業」として、H E M Sの導入、住宅の省エネ改修を引き続き支援するとともに、「避難所エコ化モデル事業」など、埼玉県の施策と連携を取りながら、エネルギーの地産地消を進めます。

市内全域においては、個人に対しまして、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助のほか、これに併せて住宅用高効率給湯器を設置した場合に補助金を加算する制度を継続するとともに、事業者に対しましては、引き続き、電気と熱を組み合わせた新エネルギー設備や急速充電器の設置に対する補助を実施いたします。さらに、事業所や市民一人ひとりの環境に対する意識を高めるため、環境教室、河川生き物調査、環境パネル展などを開催するとともに、市民との連携による清流復活活動など水環境改善に引き続き取り組み、豊かな自然環境の保全に努めて参ります。

その他、エコタウンを推進する施策として「防犯灯のLED化」「公共施設のLED化促進」など複数の分野でエコタウン実現のための事業を推進して参ります。

「廃棄物の処理とリサイクル」では、環境と経済の両立した循環型社会の構築に向け、引き続き一般家庭におけるごみの減量化と分別を徹底して推進するため、自治会、子ども会、PTA等の協力による廃棄物の再資源化を推進する

ほか、レジ袋削減・マイバッグ・マイボトル運動などを積極的に推進して参ります。また、本庄市生活排水処理施設整備構想に基づき既存単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため補助を行い、さらに、重点地区の指定を受けた地域については、補助金を加算して排水施設の整備を促進して参ります。

第5は、都市基盤分野でございます。

市民が便利で快適な生活を送ることができ、人が集まり賑わいのあるまちにするために、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。「自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち」を目指し次の施策を進めて参ります。

「計画的なまちづくり」では、現在策定しております「都市計画マスタープラン」を基に、本庄早稲田駅、本庄駅、児玉駅の3つの駅を中心とする拠点市街地の連携を基本とした「集約型都市構造」の構築により、持続可能な都市を目指します。また、地域主体の自立的なまちづくり活動や市民と行政の協働によるまちづくりを計画的に進めて参ります。

「市街地整備」では、本庄早稲田駅を中心とした「本庄早稲田の杜づくり」を推進するため、土地区画整理事業や上下水道の整備など、引き続き、都市施設の整備を推進して参ります。平成25年度におきましても、道路の整備や維持管理、上下水道・近隣公園の整備など都市施設の整備を進めて参ります。

また、既成市街地につきましては、本庄駅北口地区の再生と活性化を図るため、ワークショップや高校生イベントを開催し市民との協働によるまちづくりを推進するほか、「開発指導から開発支援へ」という考えのもと、まちづくりに資する民間の取り組みを行政としてサポートすることで、住環境整備と定住化を促進して参ります。さらに、近年目立つようになってきた、空き家や空き地等の適正な管理誘導や活用を図るため、本市の実情に合った対応策に取り組

んで参ります。

「道路・河川の整備と維持管理」では、市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、引き続き、国の社会資本整備総合交付金などを効果的かつ積極的に活用して道路・橋梁などの整備を継続的に行い、道路や橋梁の適正な管理を図って参ります。また、自転車や歩行者等が安全・安心に通行ができるように、本庄駅南地区の道路空間調査をおこない、道路のバリアフリー化等に向けた検討を行います。

「交通サービスの充実」では、市民生活の利便性の向上や、市民交流の促進を図り、総合的な交通政策を確立するため、市内循環バスと廃止路線代替バス「いずみ号」の見直しの実証運行を10月より行います。市内循環バスにつきましては、利用者の予約に応じ、ダイヤ・路線を定めない区域運行への見直しを行います。「いずみ号」につきましては、サービス範囲が線的に長いため、概ねの時刻表に基づく運行とし、利用者の予約に応じた区域運行へ見直しを行います。さらに、本庄駅と本庄早稲田駅間にシャトル便を導入し、その実証運行も併せて、10月より開始するとともに、両駅において、相互で貸出・返却ができるコミュニティサイクルの社会実験を実施するなど、交通サービスの充実に向けた施策に取り組んで参ります。また、市内路線バスや県北都市間路線バスなどに助成し、生活バス路線の運行を支援して参ります。

JRに対しましては、安全で快適な通勤・通学環境と利便性の向上のため、関係自治体とともに、高崎線・八高線の輸送力の増強や運行形態の改善を要望するとともに、八高線の電化等についても引き続き要望して参ります。また、上越新幹線本庄早稲田駅への停車本数の増加についても、引き続き要望して参ります。

「上水道の整備」では、安全・安心な水道水の安定供給を図るため、「本庄

市水道ビジョン」及び「本庄市水道事業中期経営計画」に基づき、健全な経営を維持しつつ、計画的に施設設備の維持・更新に取り組んで参ります。昨年からの2か年事業である、中央監視室監視制御設備改修工事を実施し、また、管路につきましても塩化ビニール管更新工事等を引き続き実施して参ります。

「下水道等の整備」では、「本庄市生活排水処理施設整備構想」により、公共下水道及び農業集落排水事業の整備を計画的に推進し、市民の皆様が安全で快適な生活を送れるよう努めるとともに、河川等の公共用水域の水質改善を図って参ります。

平成25年度では、農業振興地域の生活環境の向上を図るため、仁手、下仁手、久々宇地区の新規農業集落排水処理施設整備を推進するとともに、引き続き、都島、田中、宮戸、牧西、滝瀬・堀田の集落排水処理施設の維持管理を行って参ります。

また、公共下水道事業の地方公営企業法適用に向けて作業を進めて参ります。

「都市公園の整備と緑化推進」では、国の社会資本整備総合交付金などを効果的かつ積極的に活用し、若泉運動公園等の整備工事を実施します。また、児玉南土地区画整理事業地内の街区公園の整備を行い、引き続き、安全で快適な憩いの場としての公園整備を推進して参ります。また、ほんじょう緑の基金を活用し、緑の保全と活用、緑化の推進を図って参ります。

第6は、行財政経営分野でございます。

市民に対して行き届いたサービスを安定して提供し、市民の暮らしを支えることが行政の使命です。「満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち」を目指して次の施策を進めて参ります。

「市民参加と透明性の高い行政経営の推進」では、市民が行政経営に対して

関心を持ち、計画策定や地域運営に積極的に参加できる体制を整えるため、審議会などにおける委員の公募制度を推進するとともに、多くの市民の皆様からご意見をいただくためのワークショップや懇談会なども積極的に開催して参ります。また、「市長への手紙」や「市長との対話集会」、市の重要な計画策定等の際のパブリックコメント制度を継続実施し、市民の声を積極的に市政に活かして参ります。さらに、市の情報の適正管理や情報公開制度の活用により行政の透明性の確保に努めるとともに説明責任を果たして参ります。

「**効率的・効果的な行政経営の推進**」では、平成25年度からの新たな取り組みを定める「行政改革大綱」と「行政改革大綱実施計画」に基づき、引き続き、不断の行政改革を推進して参ります。また、市民と行政が協働してまちづくりに取り組む組織を目指すため、「市民生活部」を設置し、市民と行政が連携し、ともに地域を支えるまちづくりを推進して参ります。

「**早稲田大学との包括協定に基づく施策の推進**」では、産・学・官・地域で組織された「本庄早稲田の杜まちづくりプロジェクト委員会」をはじめ、大学と連携を図りながら、大学の保有する知的資源をまちづくりに取り入れ、先進的なまちづくりを目指して参ります。

また、「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、昨年から実施しております職員研修において、早稲田大学に講師やオブザーバーとして参画していただき、幅広い視野や柔軟な発想をもった人材育成に協働・協力して取り組んで参ります。

「**電子自治体の推進**」では、市民の利便性の向上と、効率的で質の高い行政情報を提供するため、情報化の推進を図るとともに、情報の保護やシステムの安全性を確保して参ります。また、市民のライフスタイルに合わせ、時間や場所に制約されない行政サービスを提供するため、インターネットによる体育施

設の使用状況の確認をはじめ、パソコンや携帯電話・スマートフォンなどの携帯端末を利用して、市の各種申請、届出等の手続きができるように環境整備の充実に努めて参ります。

市のホームページにつきましては、最新の情報を正確に発信するため、各課で迅速な情報提供が可能となるシステムを導入するとともに、高齢者や障害者など誰もが利用しやすいものにリニューアルいたします。さらに、災害時の情報発信に支障をきたさないようサーバーを外部に設置いたします。

情報セキュリティの維持・確保につきましては、職員研修やネットワークセキュリティの強化などの対策を推進して参ります。

「自主性・自立性の高い財政運営の確立」では、誰もが利用しやすく、今後の公共施設のあり方の先導的役割を担う複合型施設を整備するため、平成25年度から2か年をかけ、市民プラザ跡地複合施設及び児玉総合支所複合施設の建物本体工事を実施するとともに、既存の公共施設の劣化度合いや活用度合いを一元的に把握し、将来にわたって持続可能な施設のあり方を定めた公共施設マネジメント白書及び再編方針で構成する「公共施設再配置計画」を平成25年度から2か年で策定して参ります。

また、定住人口の増加及び地域活性化を図るため、市内に新築住宅を取得した人に対し、家屋の固定資産税相当額の一定割合の奨励金を交付する制度を新設いたします。

さらに、合併前の旧児玉町の固定資産税特例措置の適用誤りに対応するため、児玉総合支所に組織を設置して、調査・更正事業を進めて参ります。

平成25年度につきましても、限られた資源を有効に活かして、子や孫のために胸を張ってバトンを手渡せる、誇りある本庄を創るため、様々なまちづくりのチャレンジを市民の皆様と共に続けて参りますので、ご理解を賜りたいと

存じます。

以上、平成25年度における施策の概要について申し上げます。

本文は、口述筆記ではありません。表現その他に若干の変更がありました場合は、ご了承ください。

施政方針は、平成25年2月27日の「平成25年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。